

六事業主側

- (1) 名 稱 合資會社伊藤製線所
- (2) 代表者 尾龍榮二
- (3) 資本金 四万五千圓
- (4) 企業系統 十二
- (5) 事業 針金製造
- (6) 使用労働者 二〇名(男)

三労働者側

- (1) 爭議参加者数 二〇名(男)
- (2) 爭議参加者中労働組合加盟者

全國労働組合同盟会関東合同労働組合 全資加盟

四爭議発生、時

九月二十八日

五爭議発生、原因

取界不況、為事業不振トナリ經營困難ニ陥リ九月十日ヨリ臨時休業ヲシテ金策ニ奔走セルモ資金ノ融通不能、為工場ヲ閉鎖スルニ至リタルニ依ル

六要求事項及交渉状況

労働者側ニ於テハ臨時休業前ヨリ収入減少シ生活不安ノ折柄臨時休業意外ニ延引セル為工場主ニ對シ再三再四ノ嘆願ニカケルカ會社ノ状況前記ノ通ナルヲ以テ遂ニ九月二十八日ヨリ爭議ニ移リタルモノナリ

七經過

後業員ハ組合本部負難波席一、指導ノ下ニ工場内倉